



2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年5月14日
東

上場会社名 株式会社パワーエックス 上場取引所
 コード番号 485A URL <https://power-x.jp>
 代表者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長CEO (氏名) 伊藤 正裕
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役コーポレート領域管掌CFO (氏名) 藤田 利之 (TEL) 03 (4400) 7296
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績(2026年1月1日~2026年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	1,945	—	△551	—	△697	—	△1,039	—	△1,007	—
2025年12月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 △926百万円(—%) 2025年12月期第1四半期 —百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	△26.82	—
2025年12月期第1四半期	—	—

(注) 1. 当社は、2025年12月期第1四半期については四半期連結財務諸表を作成していないため、2025年12月期第1四半期の数値、対前年同四半期増減率及び2026年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第1四半期	24,608	7,935	28.1
2025年12月期	26,236	6,648	23.7

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 6,914百万円 2025年12月期 6,230百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	—	—	0.00	0.00
2026年12月期	—	—	—	—	—
2026年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年12月期の連結業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する当期 純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	38,000	96.8	2,500 ～3,000	—	2,000 ～2,500	—	1,000 ～1,500	—	1,000 ～1,500	—	8.87 ～13.31

(%表示は、対前期増減率)

- (注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
 2. EBITDA=営業利益+減価償却費+株式報酬費用
 3. 2026年12月期の連結業績予想についてはレンジ形式により開示しております。連結業績予想に関する事項については添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
 4. 2026年12月期（予想）の1株当たり当期純利益については、当第1四半期連結累計期間における第三者割当増資（1,158,200株）及び新株予約権の行使（570,450株）を反映した期中平均株式数により算出しております。また、2026年6月1日付の株式分割（普通株式1株につき3株）の影響を考慮した額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2026年12月期（予想）における通期の1株当たり当期純利益は、26円62銭～39円93銭となります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 ー社（社名）ー、除外 ー社（社名）ー
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期1Q	38,082,250株	2025年12月期	36,353,600株
② 期末自己株式数	2026年12月期1Q	ー株	2025年12月期	ー株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期1Q	37,562,167株	2025年12月期1Q	ー株

(注) 当社は、2025年12月期第1四半期については四半期連結財務諸表を作成していないため、2025年12月期第1四半期の期中平均株式数（四半期累計）は記載しておりません。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 無
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業務等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

当社は2026年5月14日に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算補足説明資料については事前にTDnet及び当社ウェブサイトに掲載するほか、決算説明会の模様及び説明内容（音声）については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(収益認識関係の注記)	10
(1株当たり情報)	10
(重要な後発事象)	11

1. 経営成績等の概況

当社は、前第1四半期連結累計期間において四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中東情勢及び国際紛争の長期化などの地政学リスクの影響等により、先行きは不透明な状況で推移しました。日本経済においては、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような事業環境の中、2025年2月に政府が発表した第7次エネルギー基本計画では、2040年には発電電力量の4-5割程度を再エネとする指針が示され、蓄電池の活用促進が示され、系統用蓄電池の接続検討等の受付が急増しているなど、系統用蓄電システムの導入促進も本格化する動きが見られております。これに対して当社では、コスト競争力のある蓄電池製品の国内生産及び販売活動を基盤としながら、エネルギーインフラとして長期・安定的な稼働を実現するソフトウェアなど複数の製品、サービスを展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,945百万円、EBITDA△551百万円、営業損失697百万円、経常損失1,039百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,007百万円となりました。

なお、当社グループの連結業績は、顧客が利用する蓄電池製品の購入に関する補助金制度の受給要件充足の都合上、下半期に売上高と利益が多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。2026年5月14日現在の受注残高(注)は88,962百万円であり、うち2026年12月期に売上計上予定の案件は37,879百万円となっております。また、2026年12月期の売上計上予定案件のうち正式受注残高は35,643百万円であり、2026年12月期通期の業績予想における売上高38,000百万円に対して93.8%の進捗となっております。

(注)2026年5月14日時点における「正式受注」及び「受注見込み」の合計値で、既に売上高に計上された金額分を含みます。「正式受注」とは顧客から正式に発注され、売買契約が締結された拘束力のある注文を指し、リカーリング収入を含みます。「受注見込み」とは、以下のいずれかの見込み注文を指します。(i)日本政府や東京都等による政府補助金の採択が承認されたもの、または、(ii)主要条件に関する当社の最終提案に対する顧客の社内承認を得て、売買契約の契約締結手続きの最終段階であり、したがって近い将来発注される可能性が高いと推定されるもの。ただし、契約締結前の注文キャンセルまたは価格や数量に関して変更されるリスク、あるいは締結済みの契約についても期待される収益の全部または一部を認識されないリスクがあります。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(BESS事業)

BESS (Battery Energy Storage System) 事業では、系統用蓄電池や再エネ併設蓄電池、産業・商業用蓄電池などの用途で利用可能な大型定置用蓄電システム「PowerX Mega Power」や中型定置用蓄電システム「PowerX cube」の製造販売を行っております。BESS事業を取り巻く事業環境としては、今後、我が国における再エネの主力電源化や電力の安定供給に向けて、余剰となる自然エネルギーの有効活用や、自然エネルギーの変動を電力需要に合わせて調整する調整力の確保が急務となっております。こうした状況を背景に、電力系統に直接連系する大型の定置用蓄電システムのニーズはますます高まっており、来年以降も含めて受注は順調に積み上がっております。また、物流事業者等の需要家においても、保有設備に対する自然エネルギー発電の導入によって脱炭素化を図る動きが進展しており、需要家側での蓄電システムの導入も広がりを見せております。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間のBESS事業は、主に「PowerX Mega Power」の納品が計画通りに進行したことから、売上高1,421百万円、セグメント利益80百万円となりました。

(EVCS事業)

EVCS (EV Charge Station) 事業では、B2B顧客向けの蓄電池型急速EV充電システム「PowerX Hypercharger」の製造販売や、B2C顧客向けの「PowerX Hypercharger」を活用した急速のEV充電サービスを提供しており、急速充電ニーズの高い輸入車メーカーを中心に自動車ディーラー等へ「PowerX Hypercharger」設置をしております。また、「PowerX Hypercharger Pro」の販売開始により施設への双方向の接続が可能となり、自治体・商業施設等に於けるエネルギーマネジメント需要にも応えられる商品展開を図っています。一方で、顧客は経済産業省等の補助金を活用し、投資額を低減する傾向が強く、結果として設置及び売上が下半期に偏重する傾向があります。加

えて、顧客は昨今のEVの普及状況を踏まえて、投資検討を後ろ倒しにする傾向もあります。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間のEVCS事業は、一過性の高採算案件により、売上高225百万円、セグメント利益32百万円と黒字転換しております。

(電力事業)

電力事業では、夜間太陽光や風力など、再生可能エネルギー由来の電力を中心に、顧客ニーズに合わせた最適な組み合わせによる電力販売を提案・提供しております。幅広い事業者に対して蓄電システムメーカーならではの電力プランの提案を行い電力供給を行っております。また、蓄電所事業を運営する事業者への「PowerX Mega Power」など蓄電システムの販売、及び系統用蓄電所等の電力運用サービスの提供も行っております。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間の電力事業は、電力販売及び電力運用サービスの提供が堅調に推移したことから、売上高298百万円、セグメント利益82百万円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は24,608百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,628百万円減少しました。これは主に、売上債権の回収による売掛金及び契約資産の減少4,822百万円、借入金の返済及び原材料などの調達、設備投資等による現金及び預金の減少1,824百万円、今後の納品に向けた製品在庫の積上げによる商品及び製品の増加3,799百万円、原材料などの調達に際してサプライヤーへ支払う前払金の増加930百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は16,673百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,914百万円減少しました。これは主に、短期借入金の返済による減少4,000百万円、長期借入金（1年以内返済予定含む）の返済による減少500百万円、契約負債（主に製品の販売に関する前受金）の増加2,308百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,935百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,286百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失1,007百万円の計上、当社及び連結子会社における第三者割当増資により資本金が750百万円増加、資本剰余金が837百万円増加、非支配株主持分が789百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年12月期通期の業績予想につきましては、2026年2月13日に公表いたしました数値から売上高及びEBITDA、各利益項目に変更はありません。なお、1株当たり当期純利益については、第三者割当増資及び新株予約権の行使、株式分割による発行済株式数の増加を反映し、再計算した数値を記載しております。

本資料に記載されている業績予想などの将来に関する記述は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,454	5,629
売掛金及び契約資産	5,881	1,058
リース債権	491	472
商品及び製品	2,613	6,413
仕掛品	15	150
原材料及び貯蔵品	1,889	1,553
前払金	1,444	2,375
前払費用	139	140
未収消費税等	67	476
その他	201	298
流動資産合計	20,197	18,569
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,206	2,148
機械及び装置（純額）	1,032	914
車両運搬具（純額）	87	82
工具、器具及び備品（純額）	293	266
土地	1,001	1,001
リース資産（純額）	157	155
建設仮勘定	169	423
有形固定資産合計	4,948	4,992
無形固定資産		
特許権	0	0
商標権	0	0
ソフトウェア	73	69
ソフトウェア仮勘定	—	12
無形固定資産合計	74	81
投資その他の資産		
関係会社出資金	7	7
長期前払費用	27	30
繰延税金資産	608	562
その他	372	364
投資その他の資産合計	1,016	964
固定資産合計	6,038	6,038
資産合計	26,236	24,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	882	560
短期借入金	※ 4,000	—
1年内返済予定の長期借入金	750	2,250
リース債務	82	83
未払金	709	593
未払費用	709	537
未払法人税等	18	31
契約負債	9,153	11,462
預り金	46	87
賞与引当金	185	52
受注損失引当金	142	142
製品保証引当金	144	165
その他	8	12
流動負債合計	16,833	15,980
固定負債		
長期借入金	2,000	—
リース債務	595	574
資産除去債務	71	73
その他	87	44
固定負債合計	2,754	692
負債合計	19,587	16,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,634	5,385
資本剰余金	3,190	4,028
利益剰余金	△1,659	△2,666
株主資本合計	6,165	6,746
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	64	168
その他の包括利益累計額合計	64	168
新株予約権	418	230
非支配株主持分	—	789
純資産合計	6,648	7,935
負債純資産合計	26,236	24,608

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,945
売上原価	1,271
売上総利益	673
販売費及び一般管理費	1,370
営業損失(△)	△697
営業外収益	
受取利息	4
為替差益	4
還付消費税等	3
その他	3
営業外収益合計	15
営業外費用	
支払利息	47
株式交付費	9
資金調達費用	※1 231
支払補償費	66
その他	2
営業外費用合計	357
経常損失(△)	△1,039
特別利益	
国庫補助金受贈益	171
新株予約権戻入益	4
特別利益合計	175
特別損失	
固定資産除却損	2
固定資産売却損	1
固定資産圧縮損	161
特別損失合計	165
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,029
法人税、住民税及び事業税	1
四半期純損失(△)	△1,030
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△23
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,007

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月 1日 至 2026年3月31日)
四半期純損失(△)	△1,030
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	103
その他の包括利益合計	103
四半期包括利益	△926
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△903
非支配株主に係る四半期包括利益	△23

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※当社は、運転資金の機動的かつ安定的な資金調達を行うために取引銀行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000 百万円	8,000 百万円
借入実行残高	4,000	—
差引額	—	8,000

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※1 資金調達費用の主な内容は、シンジケートローンの組成のために主幹事行等へ支払ったアレンジメントフィー等であります。

2 当社グループの連結業績は、顧客が利用する蓄電池製品の購入に関する補助金制度の受給要件充足の都合上、下半期に売上高と利益が多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	145百万円

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

①第三者割当による新株式の発行

当社は、2025年12月19日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年11月21日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2026年1月19日に払込が完了いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ653百万円増加しております。

②新株予約権の行使

当第1四半期連結累計期間において、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第5回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権、及び第10回新株予約権の一部について権利行使されたことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ96百万円増加しております。

③子会社の新株式の発行

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社である株式会社海上パワーグリッドが第三者割当増資を実施したことにより、資本剰余金が86百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が5,385百万円、資本剰余金が4,028百万円となっております。

(セグメント情報等の注記)

当第1四半期連結累計期間(自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	BESS事業	EVCS事業	電力事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	1,408	223	0	1,633	-	1,633
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	13	1	297	312	-	312
顧客との契約から生じ る収益	1,421	225	298	1,945	-	1,945
外部顧客への売上高	1,421	225	298	1,945	-	1,945
計	1,421	225	298	1,945	-	1,945
セグメント利益又は損 失(△)	80	32	82	195	△892	△697

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係の注記)

当第1四半期連結累計期間(自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等の注記」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり四半期純損失 (△)	△26円82銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△1,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (百万円)	△1,007
普通株式の期中平均株式数(株)	37,562,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2026年4月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位の水準を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2026年5月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には5月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	38,082,250株
今回の分割により増加する株式数	76,164,500株
株式分割後の発行済株式総数	114,246,750株
株式分割後の発行可能株式総数	384,000,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2026年3月31日時点の発行済株式数を基準として記載しており、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

③株式分割の日程

基準日公告日	2026年4月24日
基準日	2026年5月31日
効力発生日	2026年6月1日

(3)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり四半期純損失	△8円94銭

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(4)資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5)新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年6月1日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	調整前行使価額（円）	調整後行使価額（円）
第1回新株予約権(2021年10月7日)	60	20
第2回新株予約権(2021年10月7日)	60	20
第4回新株予約権(2022年8月31日)	190	64
第5回新株予約権(2022年8月31日)	190	64
第6回新株予約権(2022年8月31日)	190	64
第7回新株予約権(2023年10月13日)	696	232
第8回新株予約権(2023年10月13日)	696	232
第9回新株予約権(2023年10月13日)	696	232
第10回新株予約権(2023年10月13日)	60	20
第11回新株予約権(2025年4月25日)	770	257
第12回新株予約権(2025年4月25日)	770	257

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年6月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2)定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>128,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>384,000,000株</u> とする。